

受付  
印

必ず使用者本人が自署  
してください。

年 月 日

熊本県 天草 広域本部長 様

免税軽油使用者の住所又は  
事務所若しくは事業所所在地

免税軽油使用者の  
氏名又は名称

業 種

免税軽油使用者証の番号

第 号

この報告に回答する係  
及び氏名並びに電話番号

(電話 )

免税軽油の引取り等に係る報告書

報告対象期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

免税軽油の引取りに関する  
事実及びその数量  
(引取りの事実 有・無)

免税軽油の引渡しを行った  
販売業者の事務所又は事業所  
所在地及び氏名又は名称

免税軽油の引取りに際して販売業者に  
提出した免税証に関する事項

引取年月日

引取数量(ア)

リットル

種類

枚数

免税証の記号及び番号

リットル券

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

[ ]

報告対象期間の初日の前日における免税軽油の保有数量

(イ)

リットル

報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計

(ウ)

リットル

報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計

(エ)

リットル

報告対象期間における減失等による免税軽油の欠減量

(オ)

リットル

報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量(イ)+(ウ)-(エ)-(オ)

(カ)

リットル

地方税法施行規則第十六条の三十様式 (第八条の三十九関係)

免税軽油の使用に関する事実及びその数量	機械、車両又は設備名(番号)	左記の機械、車両又は設備の使用地	免税軽油の使用数量(キ)	稼働日数	稼働時間
	No.		リットル	日	時間
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
合 計					
報告対象期間の末日における免税証の保有状況	種 類	枚 数	種 類	枚 数	
	10,000 リットル券	枚	50 リットル券	枚	
	5,000		20		
	1,000		18		
	500		10		
	200		5		
	100		1		

第16号の30様式記載要項

- この報告書は、免税軽油使用者証の交付を受けた者が地方税法（以下「法」という。）第144条の27第1項の規定により報告書を提出する場合に使用し、毎月末日までに（法第144条の27第2項の規定により異なる提出期限が定められている場合には、当該期限までに）、当該免税軽油使用者証を交付した広域本部長に1通提出すること。
- 法第144条の21第2項後段の規定により二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受けた場合には、それぞれの免税軽油使用者ごとに報告書を作成すること。
- 「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中の「引取年月日」欄には免税軽油の現実の納入を受けた年月日を記載すること。なお、免税証の提出日が免税軽油の納入を受けた日と異なる場合は当該提出日を括弧内に記載すること。
- 「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」欄には、免税軽油使用者が実際に免税軽油の引取りを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を記載すること。なお、免税証に記載された販売業者と異なる販売業者から免税軽油の引取りを行った場合には当該免税証に記載された販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称を括弧内に記載すること。
- 「報告対象期間内の初日の前日における免税軽油の保有数量（イ）」欄の数量は、前回提出した免税軽油の引取り等に係る報告書の「報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量（カ）」欄の数量と一致するものであること。
- 「報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計（ウ）」欄には、「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」欄中「引取数量（ア）」欄の合計数量を記載すること。
- 「報告対象期間に使用した免税軽油の数量の合計（エ）」欄の数量は、「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量（キ）」の「合計」欄の数量と一致するものであること。
- 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「機械、車両又は設備名(番号)」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。
- 「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」欄中「免税軽油の使用数量（キ）」欄には、機械、車両又は設備に装着された計量器等によって把握される実際の軽油の使用数量（消費数量）を記載すること。ただし、使用数量の把握が困難な場合にあっては、当該機械、車両又は設備への給油数量をもってその使用数量として差し支えないものであること。
- 「報告対象期間の末日における免税証の保有状況」欄には報告対象期間の末日において有する免税証の種類及び枚数を記載すること。
- この報告書には、免税軽油の引取日、引取数量及び当該免税軽油の引渡しを行った販売業者の氏名又は名称を証するに足りる書類並びに道府県知事が特に必要と認める書類を必ず添付すること。

備 考

「免税軽油の引取りに関する事実及びその数量」、「免税軽油の引渡しを行った販売業者の事務所又は事業所所在地及び氏名又は名称」、「免税軽油の引取りに際して販売業者に提出した免税証に関する事項」及び「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」の欄は必要に応じて別葉として増やすことができる。

受付  
印

提出日を記入

平成 年 月 日  
熊本県 天草 広域本部長 様

免税軽油使用者の住所又は  
事務所若しくは事業所所在地  
免税軽油使用者の  
氏名又は名称  
業 種  
免税軽油使用者証の番号 第 号  
この報告に回答する係  
及び氏名並びに電話番号

上から  
・住所  
・氏名  
・業種  
・使用者番号  
・担当者名・電話番号  
を記入

氏名については、使  
用者本人が必ず自署  
してください。  
(法人は除く。)

免税軽油の引取り等に係る報告

報告対象期間 年 月 日 から

免税軽油の引取りに関する  
事実及びその数量  
(引取りの事実 有・無)

免税軽油の引渡しを行った  
販売業者の事務所又は事業所  
所在地及び氏名又は名称

免税軽油の引取  
提出した免税

月初日から月末日までを記  
入  
※毎月報告が不要の方は、  
免税証有効期間の初日から  
申請日前日までを記入

引取年月日	引取数量(ア)	種類	枚数
	リットル	リットル券	
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]

付表2を添付する場合は、「別紙付  
表2のとおり」と記入  
※付表2を添付しない場合は、軽油  
の購入年月日、数量、販売業者名、  
免税証種類、枚数、番号を記入し、  
納品書・請求書などを添付する。

[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]

免税証有効期間初日に  
残っていた免税軽油の量  
を記入  
※前回提出報告書の

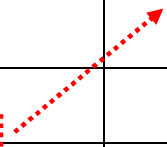
報告対象期間の初日の前日における免税軽油の保有	購入した数量を記入	(イ)	リットル
報告対象期間に引取りを行った免税軽油の数量の合計	※付表2の合計と一 致すること	(ウ)	リットル
報告対象期	使用した数量を記入	(エ)	リットル
報告対象期	分からない場合は、 (イ)+(ウ)-(カ)= 減量	(オ)	リットル
報告対象期間の末日における免税軽油の保有数量	(イ)+(ウ)-(エ)-(オ)	(カ)	リットル

通常は0  
報告対象期間末日の免  
税軽油の残量を記入

(報告書の裏面)

免税軽油の使用(一使用に関する事実及びその数量)	機械、車両又は設備名(番号)	左記の機械、車両又は設備の使用地	免税軽油の使用数量(キ)	稼働日数	稼働時間
	No.		リットル	日	時間
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
	No.				
合	計				

付表1を添付する場合は、「別紙付表1のとおり」と記入  
 ※付表1を添付しない場合は、



(注意事項)

■この報告書は、地方税法第144条の27により使用者が提出することを義務付けられた報告書です。提出しない場合や虚偽記載をした場合は、同法第144条の28により1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。

■付表1と付表2は免税証申請時に原本の提出が必要ですので、毎月の報告書を提出した後も、手元に付表1、2の原本を保管してください。この報告書に添付する付表1や付表2はコピー可です。